

一般仕様書

本仕様書は豊中市上下水道局経営部経営企画課が行う PC 類の入札に適用される。

1. 開梱、動作確認および梱包材撤去処分は受注者が行うものとする。
2. 納入場所は別紙特記仕様書のとおりとする。
3. 欠品・販売終了等により調達が困難な場合は発注者と協議すること。
4. パソコン・サーバは特記仕様書に記載された OS およびソフトウェアをインストールした状態で納入するものとする。
5. 特に記載の無いソフトウェア類はインストール作業を含まないものとする。
6. パソコンやサーバ等、特記仕様書に「保守」の仕様が記されている場合は、保守サービス内容と保守連絡先を明記した書類を発注者に提出すること。
7. 各保証書は受注者が取りまとめ、販売店欄に押印した後、発注者に提出すること。
8. 物品をオンラインで購入する際の登録名は「豊中市上下水道局」とすること。
9. 入札後、購入物品一覧に各項目の金額内訳を記載して提出すること。